

令和 6 年

第 6 回  
議会改革特別委員会記録

令和 6 年 7 月 9 日

東伊豆町議会

## 第6回議会改革特別委員会記録

令和6年7月9日（火）午前9時30分開会

### 出席委員（9名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	6番	稲葉義仁君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
12番	内山愼一君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

### 欠席委員（3名）

5番	笠井政明君	7番	栗原京子君
11番	村木脩君		

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

### 議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（稲葉義仁君） おはようございます。

ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立いたしましたので、開会します。

なお、5番、笠井委員、7番、栗原委員、11番、村木委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

1点目の具体的な改革事項の洗い出し・選定についてを議題といたします。

ちょっと資料のほうを御覧ください。

本日の委員会ですが、まずは、皆さんお集まりいただきましたので、点々の2点目にある広報広聴についての今後の進め方、このあたりと全体のスケジュールを確認して、その後は各部会に分かれる形で、少し協議を進めていただければと思います。そんな感じでよろしいでしょうか。

終わった後に、最後もう一度、時間を区切ってお集まりいただいて、それぞれの部会からの進捗の報告及び今後の見通しを報告いただいて、今日のところはそこまでという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、まずは資料を1枚おめくりいただいて、定数・報酬部会の割り振りということで、先日くじ引きで割り振った部会の委員さんのものがここにあります。一応こういう形になっておりますというところと、今後の開催スケジュール、本日が7月9日で、この後は8月7日の全協の後、9月3日、改革事項について、そして9月25日、11月と。12月の令和6年の第3回定例会で、一度中間の報告を入れまして、この後のところは別として、最終的には令和8年の第1回の定例会で最終報告をするという形で進んでいきたいと思っております。ここまではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） という中で、取りあえず、定数と報酬の部分に入る前に、広報広聴の部分についてですが、今後の進め方なんです、前回の委員会でも少しお話をさせていただきましたが、まずは、広報編集委員会を一旦、広報広聴の委員会という形に委員会を組み

直した上で、一旦全員にお入りいただいて、その中で、特に広聴の部分を含めて進めていくという形で段取りをしていきたいと思えます。

広報広聴常任委員会にまで持っていくという話もあるのですが、常任委員会を新たに設置するとなると、いろいろ手間もかかるという部分と、常任委員会になったらなつたで、いろいろ、実際動きづらい部分も出てきたりするのかなというところもございますので、まずは今ある広報編集委員会を広報広聴という形に変えた上で、実際の動きを動きやすいようにした上で、ちょっと様子を探っていくという形を取りたいと思えます。

ちょっと、いつからどう動くかという部分は、また少し検討しなければいけないと思うんですけども、その辺は何かお考えが、皆さんございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○14番（山田直志君） いずれにしても、広報広聴の部分では、この間、広報編集委員会の中でも、広報の在り方もかなり変えていかなければいけないのではないかとこの部分もあるので、それは議会運営委員会がいいのか広報編集委員会がいいのかは別として、何らかのたたき台をどこかで少しつくってもらって、やはりみんなでやらないと、多分、みんなで意見出そうよといっても、なかなか方向性がまとまらないかなと思えます。

○委員長（稲葉義仁君） 今、たたき台をつくるという話がありましたけれども、それを議運がつくるというのもどうなのかなと思えますし、動くのはいいよといつて、動かないままでも困るしというところもありますし、ちょっとそのあたりは改めて、すみません、事務局と相談した上で、8月7日あたりに一度、今後どう動いていくのかというところを、無理のないスケジュールというのもおかしいんですけども、ある程度具体的に、こうやって進んでいきましょうよというたたき台をつくったほうが、今の話でいうと、分かりやすいかなとも思えますので、そんなイメージでよろしいでしょうかね。

（「はい、お願いします」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、広報のほうについては、次回の改革委員会のまた冒頭で少し話をさせていただいた上で、具体的に動きを進めていくという形にしたいと思えます。そんな形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） ほか、広報広聴について何かございますか。よろしいですか。そんなの待たずにすぐ話ししたいとか、そんなの別にないですか。

○3番（楠山節雄君） 議会だよりを今発行しているのではないですか。そちらとの整合性なんかも含めて、どうなんでしょう、動き出し早めのほうがいいのか、8月7日と今、具体的な

日にちを示してくれたもので、よかったなとは思ったんですよ、早めに取りあえずスタートのスタート台をつくろうということで。

ただ、現状の広報、議会だよりのスケジュール感みたいなものは、どうなんでしょう、8月7日ぐらいで大丈夫なのかどうか。

○委員長（稲葉義仁君） すみません、今日、広報の委員長がお休みなので、代わりに副委員長の立場で説明します。

取りあえずは、すぐに変えろといっても、広報、議会だよりの、いきなり編集方針を変えられるわけではないので、紙面の内容の刷新というところは広報広聴にして、その中でもんで、ある程度方向性を出した上で、一応変えていこうかなと。おおむねのイメージとしては、今年度中ぐらいみたいな話であったりしたので。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時44分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開いたします。

一応、広報広聴については、また8月、次回の特別委員会の中で、具体的なおおむねのスケジュール等を一旦案をお示しして、その中で進めていければと思います。そういう形でいきたいと思います。

次に、定数と報酬の部分ですが、先般の委員会でもありましたとおり、定数は定数、報酬は報酬でということで、ちょっと検討を進めていきたいと思いますということにさせていただきました。

一応、簡単ではございますが、事務局のほうで、まずはということで、たたき台になる資料を御用意いただきました。資料の後ろに定数・報酬の近隣市町の状況及び議員報酬の適正化に関する決議というものをつけさせていただきました。このあたりがベースとなって、進めていければと思います。

一応、各部会への何となくのお願い事項としましては、一旦たたき台というか、全員で協議ができるようになるたたき台のような下資料というか、こういうところが論点としてあるのではないかと、できればというか、9月中ぐらいには一度各部会でおまとめいた

だいて、それを基にまた検討を進めていくという形を取ればいいのではないかなと思っています。

そのあたりはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) どこまでをどうまとめるというのは、なかなか、特に定数の部分は、いろいろな論点があるかと思えますので、すぐにまとまるものではないと思いますが、いろいろな意見、町村議会を含めた周辺の状況等を十分御調査いただいて、こういう視点、ああいう視点というのを一通り並べていただいた上で、東伊豆町にとってはどういう形がベストなのかというのを御検討いただければと思います。

報酬のほうも全く話は一緒なんですけれども、報酬についてはあまり、ここから下げろという話はなかなか出づらい部分もあると思いますので、特に定数のほうは慎重な検討が必要になってくるかなと思いましたので、あえて述べさせていただきました。

大体そんな感じなんですけれども、いいですかね。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 先に、では、その他何か、議会改革でほかに進めておきたいこととか何かございますでしょうか。

○14番(山田直志君) さっきの広報広聴に絡むんだけれども、変な話、私が議員になった頃なんていうのは、うちの町は議会だよりを毎月発行していて、こういうのしかなかったんです。その後、ハイキャットが議場に入るようになって放送してきた。だけれども、今はそのツールは、逆に言うと古くなってきて、やはりSNSとか、いろいろなホームページ含めたものが身近なものになりつつあるということでいくと、だから、やはり全体の位置づけの中で、今まで広報委員会にも、本来的には広報なので、ホームページも含めて、言葉の中では入っているんですけれども、この際は、やはりそういうものも含めて、全体を考えていけないのかなと。

ただ、議会だよりを出すということは、今まではそのための編集委員会だったんですけれども、今はやはり、そこの認識を少し広めた中で、皆さんでいろいろな意見を出し合っていくことが、これからいろいろな形で必要かなというふうなことを思います。その点も考慮していただきたいと思います。

○委員長(稲葉義仁君) ありがとうございます。

ほかの資料として、今ここに、町村議会議員のなり手不足に関する3つの危機ということ

で、町村議会議員のなり手不足対策検討会さんの資料と議員報酬活動費、これは報酬チームだけ。配らせていただきました。

全体的に、そうですね、定数・報酬、どうしても私どもの町も含めて、なり手不足というか、新たに出てくる議員さんがいないという部分が、どうしても無視できないところでございます。こちらの資料も、改めて読み上げることはいたしません、議論の下敷きにしていただいて、それぞれどうすべきかというところを御検討いただければと思います。

そういう意味では、今、山田委員からもありましたけれども、報酬を上げれば議員が出るわけでもないし、定数云々でもないし、そもそも、これも随分前から出ている話ですけれども、議会の仕事って何ぞやというのを皆さんにお知らせするというところも含めて、どう動いていかなければいけないのか等、そういう意味でいうと、今言った広報広聴の委員会というのも、このなり手不足のところでは、大変大事な役割を担う仕事となってくると思いますので、ぜひ活発に皆さんに御協議いただきたいと思います。

こんな感じでいいですか。何かよく分からないですけれども。

ほか、ございますかね。よろしいですか、何か。

(発言する人なし)

○委員長(稲葉義仁君) それでは、なければ、この後、各部会に分かれていただきまして、ちょっと協議を進めていただきたいと思います。

時間はどうでしょうか。

(「1時間ぐらい見ますか」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、今9時50分ですので、休憩の時間含めて、11時にもう一度ここにお集まりいただいて、それぞれの内容を簡単に御発表いただいて、次回以降への進め方の参考としていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、暫時休憩いたします。

では、それぞれの部会での御検討をお願いいたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前11時01分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ再開いたします。

それぞれの部会での御協議、お疲れさまでございました。

簡単に両部会から御報告をいただきたいと思います。

では、先に報酬のほうから簡単に。

報酬部会のほうですが、報酬の考え方って、やはりいろいろ、近隣市町と比べてみたりとか、全国平均と比べてみたりとか、あと町長との仕事量で比べてみたりとか、職員の給与水準と比べてみたりとか、町の予算のバランスの中で見てみたりとか、いろいろな視点があるということと、最終的には、それがあある意味、議員のなり手不足解消の一助にならなければいけないということと、あわせて、報酬については審議会にかけて、そこで御審議いただくという形になりますので、そういったいろいろな報酬についての見方、あと場合によっては、町長を含めた特別職についても、うちの町もう長い間、報酬が動いていないという事実もありますので、そのあたりも含めて、今のままでいいのか、はたまた上げたほうがいいのかというのを、客観的に説得力を持って説明できる資料というのを準備していこうという話になりました。

一応、次回8月に、おおむねのそれぞれのいろいろな報酬の考え方というのをもう一度整理をした上で、それぞれについて掘り下げていくという形になっております。

以上です。

○14番（山田直志君） 定数部会のほうですけれども、まず、3人しかいないということもありますけれども、3人とも一番、定数という、自分たちの問題を自分たちで決めるということについては、非常に難しい問題があるよねというのが、一番のやはり悩みとしてありました。

同時に、なり手不足の検討会議でも出ているように、しかし議員の定数がこれがいいのか悪いのかという部分を議論する前に、やはり2人新人だということで、なってみて、非常に議員の活動が多種多様にわたっていて、そのことについて、もっと議員の活動状況というのを知ってもらう必要があるのではないかなと、そういう、その上でないと、なかなかこの問題難しいなというのが一つです。

2つ目に、もっと定数の問題を考える上で、議会の役割、仕事の問題との関係では、今まで議会だよりなんかもそうなんだけれども、やはり決定事項しか報告しないということが、何となく議会だよりというものだったんですけれども、そうではなくて、今ある課題をもっと議員が町民に提起できるような形で、いわゆる検討課題、例えば今のでいうと、学校統合

だとか、ノッカルだとか、移動支援だとかの問題だとか、今まだ町の中で検討中の問題なんかをもっと意見も出せるし、議員もそれに対してやれる、取り組む必要があるのではないかとということで、最後に、定数をいじるということでいうと、なかなかやはり、1回削った場合に戻せないというのはあるわけで、その点も含めて慎重に対応する上でも、現状で今定数8の松崎町の状況については、もう一回、私も1回行ってはいますが、再度状況について、やはり視察研修等をする必要があるなというような話が出ております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ちょっとよろしいですか。

別にけちをつけるわけではないんですけども、うちのほうでも報酬を考える上で、やはり活動が知られていないし、報酬の考え方も、町民に理解いただかなければいけないよねという話は確かに出ていました。

ただ、報酬と定数、それぞれの部会が、町民に理解をいただくために動くわけではないので、極力、うちのほうでも言いましたけれども、どのぐらいの報酬が正しいのか、定数のほうでは、定数ってどうあるべきなのかという部分をちょっと絞って、定数でいうと、1,000人に1人ぐらいがいいとか、委員会があってどうのこうのとか、いろいろな考え方もあったりするではないですか。あと、うちでいうと、地域的ないろいろ、稲取から大川までの地区、1地区1人がいいとか、よくないとか、そういったところも踏まえて、定数はどうするのがいいのかということ掘り下げていただけるとありがたいです。

逆に、報酬の部会でも申し上げましたけれども、そこで検討されているものを町民に知らせる、あるいはそれ以外の活動を活発化するという部分は、広報広聴の委員会等で議論を深めていただいたほうが動きやすいかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうですか、部会長。

○14番（山田直志君） そういう議論もいろいろ出たんですけども、最終的にどれがという話になると、なかなか難しくなるよねということと、あとだから、議会という形での、また委員会があって、議会があって、協議・決定をしていくプロセスの中ではこういう数だよねという部分と、各地域性とかいろいろな部分の各区があつてこうだよねという議論と、結構これは同じようだけれども、ちょっと質が離れている部分もあるので、意見は出ていると。意見は出たけれども、でも決定する上では、現状でいうと、やはり一番、松崎町の話を開いたり含めてした上で、いろいろメリットもあるけれども、デメリットもあるということを含

めて、検討していく必要があるよねという話です。

○委員長（稲葉義仁君） 簡単な話でいうと、1人でいいではないかという意見もよくあるではないですか。それに対して、そういうものでもないよという意見があるのではあるとすれば、それをきちんと分かりやすいように、こちらとしてはまとめる必要があるし、そういう意味で、いろいろな考え方に対して、私たち議会がどう考えているのか。いろいろな考え方がある上で、最終的に東伊豆の議会としては何人が適正だと考えているのか。やはりまとめていく上では、それぞれについて、いろいろな考え方を掘り下げて、これはこうだけれども、やはりうちはこうだよねという部分を積んでいく必要があると思うんですよね。

それができるということが、結果的にそれをもって、町民に説得力のある御説明ができるというところにつながってくるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○14番（山田直志君） そうすると、なり手不足対策検討会なんかでも言われているのは、やはり東伊豆の場合も、2期無投票だったから、そういうなり手不足の問題を含めて、これからの議会の課題について、議会としてこういうふうに検討を始めますみたいなちょっとしたアピールも含めて、それに基づいて、やはり議会だよりや何かの中でも、定数や報酬の問題含めて、議会の状況も知らせていくような一定のキャンペーンみたいなものも必要、投げかけはやはり必要ではないかなというのは、部会の中でも意見は出たし、やはりそういう旗頭も必要かなというふうには思います。

○委員長（稲葉義仁君） 繰り返しになるけれども、なり手不足の話になると、定数だけでも駄目だし、報酬だけでも駄目だし、結局知らせるということになるので、どこで話をすればいいかという、多分、定数・報酬ではなくて広報広聴の中で、個々の話は別として、どうやって知らせていく、議会のことをどう知ってもらおうという部分は、そこでやってもらうのが一番いいと思うので、そういう意味で整理をしましょうということです。

○10番（須佐 衛君） 今、広報広聴の話がありました。これから大きな枠の中で、議会の活動というものを町民に知っていただくということでいうと、やはり我々、議会改革を行ってきています。その中で、活動量というのかな、我々はこういうことをやって、こうふうに議会が変わっていくんですよということも知ってもらおう、そして、議員としての活動がどういうことなんだよということも知ってもらいたい。そういう場を開いてもらって、それで報酬ですとか、それから定数の問題というのものも、今こういう状況なんですというお話をすれば、設けてもらえればいいのかと私は思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほかに何か御意見ございますか。

○3番（楠山節雄君） 広報広聴が本当に必要だということで、その辺で定数も報酬も審議というか、その中で知らせるといふ、その部分については、どうでしょう、やはりそういうときにハイキャットさんあたりを入れて、その辺を皆さんにお知らせをするという考え方というのはまずいですかね。

○委員長（稲葉義仁君） それは、部会の中にハイキャットを入れるということ。

○3番（楠山節雄君） いや、部会ではなくて、広報広聴の部分で。

○委員長（稲葉義仁君） 委員長がいないので、何ともあれなんですけれども、検討する内容がどうというより、その中で必要であれば呼ぶというのはあるでしょうし、活動内容を、委員会はあくまでもどういう動きをしようかというのを検討する場なので、そこで決めた中で必要であれば、呼ぶというのはあるのかな。

○3番（楠山節雄君） 決まったことを議会だよりみたいなものでお知らせをするという手法もあると思うんだけど、それよりその前で、皆さんで、こういうことはどうだ、こういうことはどうだということを議論しているような、その部分をやはり町民に知らせるといふことも必要ではないかなんて思ったもので、すみません。

○委員長（稲葉義仁君） いずれにしても、前回の議会改革もそうだったんですけれども、これ町民の理解が前提だよと、かなり、当然出てきますけれども、理解してもらってからやろうという、多分ほぼ進まないんですよ、言い方おかしいんですけれども。なので、理解していただくために必要な考え方をきちんとまとめた、提案書ではないんですけれども、書類をまずは仕上げる。これをそれぞれ定数と報酬について、それを読んだらみんなが、やはりそうだよなと思ってもらえるようなものを、まずはそれぞれの部会で準備をするということに注力をするということが、最終的には町民の理解をいただく近道になるのではないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

何となくですけれども、8月はちょっとまだあれですけれども、8月やって、9月の前半か後半かどちらかのところで一度、各部会の検討状況というのを簡単にでも取りまとめたいただいて、こういう場で、みんなでもた協議できればいいかなと思っていますので、そんなイメージでよろしいでしょうか、事務局も含めて。

（「はい」の声あり）

○14番（山田直志君） 一つ、うちの部会で出たように、松崎町へ行きたいと、みんなで行く必要がなければ、別に定数の部会の者だけで、有志でもいいんですけれども、やはりそれは行きたいなというのが出ているもので、その対応についてはどういうふうにしていいかと

いうのをちょっと、皆さんで御協議いただきたいと思います。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 17 分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ再開いたします。

松崎町への視察の関係については、公式なのか非公式なのか、そのあたり、どういう形で行くのがベストなのか、きっと必要な手続等を事務局と協議いただいて、ベストな形で、ちょっと御検討いただければと思います。必要があれば、議運にかけた上で動くということで、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） なければ、以上で議会改革特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前 11 時 18 分